



県 章

滋賀県公報

令和8年(2026年)

1月 27日

第 685 号

火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目 次

○ 告 示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(障害福祉課)	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出(障害福祉課)	2
道路区域の変更(道路保全課)	2
○ 公 告	
公共測量実施公告(用地事業支援課)	3
公共測量終了公告(用地事業支援課)	4
都市計画決定の図書の写しの縦覧公告(都市計画課)	4
一般競争入札の公告(総務課、びわこボートレース局)	4
○ 健康福祉事務所告示	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出(東近江)	9

告 示

滋賀県告示第49号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和8年1月27日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
ぱっち☆ ゲー	長浜市勝町361	合同会社MA N E B U	長浜市川崎町 207番地1	短期入所	令和8.1.1	2510300946
ワークス テーション ヴォーリズ	近江八幡市北 之庄町492メレ ル館3階	公益財団法人 近江兄弟社	近江八幡市慈 恩寺町元11番 地	就労定着支援	令和8.1.1	2510400423
a t e l i e r ひまわ り	草津市大路一 丁目19-13	株式会社ミラ イエ	草津市大路一 丁目19-13	就労継続支援B 型	令和8.1.1	2510601202
生活介護 でいくる	守山市小島町 1809番地9	株式会社m o r e 4 U	守山市小島町 1809番地9	生活介護	令和8.1.1	2510700814
滋賀県立総 合病院こど も医療セン ター	守山市守山町 五丁目7番30 号	滋賀県	大津市京町四 丁目1番1号	短期入所	令和8.1.1	2510700822
就労継続支		リバンデ	甲賀市甲賀町			

援B型事業所 所こころの 地図	栗東市縦一丁 目3-6	フィールド株 式会社	櫟野1659番地 1	就労継続支援B 型	令和8.1.1	2511200475
-----------------------	----------------	---------------	---------------	--------------	---------	------------

滋賀県告示第50号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和8年1月27日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
ジョブタス 彦根事業所	彦根市馬場 2-1-1	An shi n 株式会社	栗東市苅原113	就労継続支援A 型	2510200633	令和7.12.31
滋賀就労移 行支援ひつ じ	草津市西大路 町4-32エス トピアプラザ 1階	医療法人ひつ じクリニック	草津市西大路町 4番32号 2階	就労移行支援	2510600873	令和7.12.31
就労支援セ ンターひま わり	草津市大路一 丁目11-16 2F	株式会社アーチ ガマ	栗東市小柿8- 3-19	就労継続支援A 型 就労継続支援B 型	2510601152	令和7.12.31
生活介護事 業でいくる	守山市小島町 1809-9	まるさん合同 会社	守山市吉身三丁 目17-5	生活介護	2510700418	令和7.12.31
グループ ホームむげ ん	草津市草津三 丁目13番56号	社会福祉法人 グロー	近江八幡市安土 町下豊浦4837番 地2	共同生活援助	2520600046	令和7.12.31

滋賀県告示第51号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和8年1月27日から令和8年2月10日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年1月27日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
	大津能登川長浜	栗東市小柿七丁目611番1地先 から	変更後	最小 25.5m (最大 33.9m	21.6m	道路改良工事 (現道拡幅) に伴う道路区域の変更
		栗東市小柿七丁目610番1地先 まで	変更前	最小 20.9m (最大 25.2m	21.6m	

県道	線	栗東市岡字岡370番1地先から 栗東市岡字岡370番1地先まで	変更後	最小 6.1m 丿 最大 24.0m	18.0m	道路改良工事 (バイパス) に伴う管理区 域の変更
			変更前	最小 6.1m 丿 最大 27.7m	18.0m	
六地蔵草津線	六地蔵草津線	栗東市岡字岡370番1地先から 栗東市岡字岡370番1地先まで	変更後	最小 6.1m 丿 最大 15.4m	12.5m	道路改良工事 (バイパス) に伴う管理区 域の変更(路 線重用) 大津能登川長 浜線 $L = 12.5m$
			変更前	最小 6.1m 丿 最大 10.1m	12.5m	

公 告

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和8年1月27日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(基準点測量、水準測量、現地測量、UAVレーザ測量)
- 2 作業の地域 蒲生郡竜王町薬師
- 3 作業の期間 令和8年1月13日から令和8年3月23日まで

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和8年1月27日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(用地測量、路線測量)
- 2 作業の地域 甲賀市信楽町黄瀬
- 3 作業の期間 令和8年1月23日から令和8年9月24日まで

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和8年1月27日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(基準点測量、現地測量、河川測量)
- 2 作業の地域 東近江市五個荘中町、蒲生郡竜王町西川、薬師
- 3 作業の期間 令和8年2月13日から令和8年9月30日まで

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和8年1月27日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(基準点測量、路線測量、現地測量)
- 2 作業の地域 甲賀市土山町大河原
- 3 作業の終了日 令和7年12月17日

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和8年1月27日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(水準測量、路線測量)
- 2 作業の地域 高島市マキノ町下開田
- 3 作業の終了日 令和8年1月5日

都市計画決定の図書の写しの縦覧公告

高島市が令和8年1月27日に決定した高島都市計画ごみ処理場(高島市新ごみ処理施設)に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和8年1月27日

滋賀県知事 三日月 大造

図書の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県高島土木事務所管理調整課 高島市今津町今津1758

一般競争入札の公告

令和8年度および令和9年度における滋賀県庁舎清掃業務の委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年1月27日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 滋賀県庁舎清掃業務 一式
- (2) 委託業務の内容等 滋賀県庁舎清掃業務 一式
- (3) 委託期間 令和8年4月1日(水)から令和10年3月31日(金)まで
- (4) 履行場所 滋賀県庁舎 大津市京町四丁目1番1号ほか

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和7年滋賀県告示第20号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次の営業種目で登録されている者であること。

営業種目 大分類: 役務 中分類: 清掃

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は隨時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがあるので注意すること。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

(5) 過去5年において、清掃対象面積が1棟につき5,000m²以上の公的機関の庁舎または民間の事務所ビルにおける日常清掃業務を12か月以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要となる書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 実績要件に適した清掃業務を実施したことを証明する資料（契約書の写し等）

ウ イの施設の面積が分かる資料（仕様書の写し等）

(2) 受領期間 令和8年1月27日（火）9時から令和8年2月16日（月）17時15分まで

(3) 提出場所 滋賀県総務部総務課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3113

(4) 提出方法

ア 持参による場合 (1)に示す提出書類を(2)の期間中に(3)に示す場所に持参すること。

イ 郵送による場合 (1)に示す提出書類を(2)の期間中に(3)に示す場所に必着させること（書留郵便に限る。）。なお、送料は自己負担とする。

4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県総務部総務課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3113 電子メールアドレス chousyakanri@pref.shiga.lg.jp

(2) 契約条項を示す期間 令和8年1月27日（火）から令和8年2月26日（木）までの8時30分から17時15分まで（初日は9時から、最終日は12時まで）

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、滋賀県物品・役務電子調達システムおよび(1)に示す場所において交付する。また、電子メールによる交付も可能とする。この場合、(1)に示す電子メールアドレス宛てに、メール表題を「滋賀県庁舎清掃業務に係る入札説明書交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号ならびにメールアドレス（以下「送付先アドレス」という。）を記載して送信すること。本県において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに「滋賀県大容量ファイル転送システム」による入札説明書のダウンロード通知メールを送信する。なお、これ以外の方法での交付は行わない。

(4) 入札説明会 行わない。ただし、現地確認は可能とする。現地確認を希望する場合は、令和8年1月27日（火）から令和8年2月13日（金）までの8時30分から17時15分まで（初日は9時から）に(1)に示す問合せ先に事前連絡し、日程等を調整すること。なお、使用中の会議室には入室できない。

(5) 入札書の受領期間 令和8年2月19日（木）8時30分から令和8年2月26日（木）12時まで

(6) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)の期間中に入札すること。

イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の期間中に(1)に示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 紙の入札書を(5)の期間中に(1)に示す場所に必着させること（書留郵便に限る。）。なお、送料は自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和8年2月27日（金）10時 滋賀県総務部総務課（大津市京町四丁目1番1号）

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則（平成7年滋賀県規則第92号）の規定によるものとする。

(2) 入札金額は、業務に係る費用の総額を記載すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 長期継続契約 この入札は、滋賀県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年滋賀県条例第55号）に基づく長期継続契約に係る入札である。契約期間は2年間とするが、議会の承認による債務負担行為を設定していないので、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は契約を変更し、または解除することになる。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を県に請求することができる。

7 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

8 契約書の作成の要否 要

9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定に当たっては、施行令第167条の10第1項に定める低入札価格調査制度を適用する。

(2) 滋賀県財務規則第207条の規定による調査を行う基準として調査基準価格を設定し、当該価格を下回る入札が行われた場合は、落札者の決定を保留し、低入札価格審査委員会の審査を経て落札者を決定する。その結果は、後日入札者全員に対し通知を行う。

なお、調査基準価格を下回る入札がない場合には、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札を行った者を落札者とする。

(3) 調査基準価格を下回る入札を行った者は、最低価格入札者であっても落札者とならない場合がある。

(4) 調査基準価格を下回る入札を行った全ての者は、次に掲げる資料を令和8年3月3日(火)12時までに提出し、滋賀県が行う調査に協力しなければならない。

ア 低入札価格調査調査書、積算内訳書、日常清掃業務作業工程表および予定している実施体制

イ アの詳細な内訳を示す書類

ウ 直前3か年の事業(営業)年度に係る財務諸表

11 支払条件 前金払および部分払は行わない。

12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

13 その他必要事項

(1) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札書と同時に入札権限に関する委任状を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(2) 入札参加者のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(3) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。

(5) 令和8年度県予算が不成立となった場合、入札の取りやめまたは契約条件および業務委託内容を変更する場合がある。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

(1) Nature and quantity of services required : Cleaning Service, Shiga Prefectural Government Building, 1 set

(2) Deadline for tender : 12:00, February 26, 2026

(3) For further information, contact : General Affairs Division, Department of General Affairs, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3113
E-mail chousyakanri@pref.shiga.lg.jp

一般競争入札の公告

令和8年度および令和9年度におけるびわこモーターボート競走場清掃業務の委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年1月27日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名および数量 びわこモーターボート競走場清掃業務 一式

(2) 委託業務の内容等 びわこモーターボート競走場清掃業務 一式

- (3) 委託期間 令和8年4月1日(水)から令和10年3月31日(金)まで
- (4) 履行場所 びわこモーターボート競走場 大津市茶が崎1番1号ほか

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和7年滋賀県告示第20号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次の営業種目で登録されている者であること。

営業種目 大分類: 役務 中分類: 清掃

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムにより、または次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがあるので注意すること。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) 過去5年において、延床面積が25,000m²以上の大規模施設(遊園地、複合商業施設、競技場施設、公園施設、公共ホール等)における日常および定期清掃業務を12か月以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 実績要件に適した清掃業務を実施したことを証明する資料
- ウ イの施設の面積が分かる資料

- (2) 受領期間 令和8年1月27日(火)8時30分から令和8年2月16日(月)17時15分まで

- (3) 提出場所 滋賀県総務部びわこボートレース局 〒520-0023 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122

(4) 提出方法

- ア 持参による場合 (1)に示す書類を(2)の期間中に(3)に示す場所に持参すること。
- イ 郵送による場合 (1)に示す書類を(2)の期間中に(3)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。なお、送料は自己負担とする。
- ウ 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用して競争入札参加資格申請書を提出する場合 (1)アに示す書類の提出は不要とし、(1)イおよびウに示す書類を持参または郵送にて提出するものとする。

(5) 入札参加資格の確認結果

- ア (4)アおよびイの場合 郵送により通知する。
- イ (4)ウの場合 滋賀県物品・役務電子調達システムにより通知する。

なお、入札参加資格を満たさないとした場合、通知をした日から起算して3日(滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を含まない。)以内に、その理由について書面で説明を求めることができる。また、回答に不服があるときは、回答をした日の翌日から起算して7日(休日を含まない。)以内に、知事に対して苦情を申し立てることができる。

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県総務部びわこボートレース局 〒520-0023 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122 電子メールアドレス b100@pref.shiga.lg.jp
- (2) 契約条項を示す期間 令和8年1月27日(火)から令和8年2月26日(木)までの8時30分から17時15分まで(最終日は12時まで)
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、滋賀県物品・役務電子調達システムおよび(1)に示す場所において交付する。また、電子メールによる交付も可能とする。この場合、(1)の電子メールアドレス宛てに、メール表題を「令和8年度および令和9年度におけるびわこモーターボート競走場清掃業務に関する入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号ならびにメールアドレス(以下「送付先アドレス」という。)を記載して送信すること。本県において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛て

に入札説明書等を送信する。なお、これ以外の方法での交付は行わない。

(4) 入札説明会 行わない。ただし、現地視認は可能とするが、その場合は、令和8年1月27日(火)から令和8年2月16日(月)までの8時30分から17時15分までに(1)の問合せ先に事前連絡し、日程等を調整すること。

(5) 入札書の受領期間 令和8年2月19日(木)8時30分から令和8年2月26日(木)12時まで

(6) 入札書の提出場所および提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)の期間中に入札すること。

イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の期間中に(1)に示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 紙の入札書を(5)の期間中に(1)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。なお、送料は自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和8年2月27日(金)13時 滋賀県びわこボートレース局(大津市茶が崎1番1号)

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。

(2) 入札金額は、業務に係る費用の総額を記載すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 長期継続契約 この入札は、滋賀県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成18年滋賀県条例第55号)に基づく長期継続契約に係る入札である。契約期間は2年間とするが、議会の承認による債務負担行為を設定していないので、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は契約を変更し、または解除することになる。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を県に請求することができる。

7 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

8 契約書の作成の要否 要

9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定に当たっては、施行令第167条の10第1項に定める低入札価格調査制度を適用する。

(2) 滋賀県財務規則第207条の規定による調査を行う基準として調査基準価格を設定し、当該価格を下回る入札が行われた場合は、落札者の決定を保留し、低入札価格審査委員会の審査を経て落札者を決定する。その結果は、後日入札者全員に対し通知を行う。

なお、調査基準価格を下回る入札がない場合には、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札を行った者を落札者とする。

(3) 調査基準価格を下回る入札を行った者は、最低価格入札者であっても落札者とならない場合がある。

(4) 調査基準価格を下回る入札を行った全ての者は、次のアからエまでに示すとおり必要とする書類を提出しなければならない。なお、イの期限までに提出しない場合は、契約内容に適合した履行がなされないと判断するものとする。

ア 必要とする書類

(ア) 低入札価格調査審査調書

(イ) 清掃業務(一般)低入札価格の理由書および積算内訳書

(ウ) 日常清掃業務作業工程表

(エ) 定期清掃業務実施計画表

(オ) 当該契約を履行するにあたり予定している実施体制

(カ) 直近3か年の事業(営業)年度に係る財務諸表

イ 提出期限 令和8年3月3日(火)17時まで

ウ 提出場所 滋賀県総務部びわこボートレース局 〒520-0023 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122

エ 提出方法

(ア) 持参による場合 アに示す書類をイの期限までにウに示す場所に持参すること。

(イ) 郵送による場合 アに示す書類をイの期限までにウに示す場所に必着させること（書留郵便に限る。）。
なお、送料は自己負担とする。

11 支払条件 前金払および部分払は行わない。

12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

13 その他必要事項

- (1) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札書と同時に入札権限に関する委任状を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受取人欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (2) 入札参加者のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年滋賀県告示第80号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (5) 令和8年度県予算が不成立となった場合、入札の取りやめまたは契約条件および業務委託内容を変更する場合がある。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of services required : Cleaning Service, Biwako Motor Boat Racing Course, 1 set
- (2) Deadline for tender : 12:00, February 26, 2026
- (3) For further information, contact : Public-managed Gaming Division (Biwako Motor Boat Racing Course), Department of General Affairs, Shiga Prefectural Government, 1-1 Chagasaki, Otsu-shi, Shiga 520-0023 Japan TEL 077-522-1122

健康福祉事務所告示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和8年1月27日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 小林靖英

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
まごころ湖東訪問介護事業所	東近江市湯屋町1181番地1	株式会社まごころ住宅	岐阜県岐阜市柳津町三丁目164番地	居宅介護	2510500693	令和8.1.31

